

札幌市北3条広場



平成26年7月19日、札幌都心部に誕生した札幌市北3条広場(愛称:アカプラ)。札幌駅前通と北海道庁赤れんが庁舎の間に位置するこの空間が、にぎわい創出の場、憩いの場としてどのように誕生したのか、またこれからどんな活用が望まれるのか、札幌市市民まちづくり局を訪ねてお話を聞きました。



札幌市市民まちづくり局 都市計画部
都心まちづくり推進室 都心まちづくり課
エリアマネジメント担当係長 犬丸 秀夫氏(写真右)
事務職員 宗像 麻衣子氏(写真左)

オープンまでの道のり

—— 整備のきっかけについてお聞かせください。

平成12年1月に策定された「第4次札幌市長期総合計画」において、都心部の整備の考え方方が示され、重点的

に取り組むべき四つの骨格軸(下表参照)が位置付けられました。

その後、平成14年6月に長期総合計画の下位計画にあたる「都心まちづくり計画」が策定され、北3条通はその骨格軸の一つ、「うけつぎの軸」として位置付けられました。「うけつぎの軸」とは、札幌の都市形成を支えた歴史的価値を継承し、新たな魅力を創出し、都心の発展を将来につないでいく、というものです。さらに歴史的観光資源である北海道庁赤れんが庁舎などと一緒に成了った空間づくりを行い、エリア一帯の集客・交流の資源として魅力を高めていくことが整備の目標とされました。

「長期総合計画」と「都心まちづくり計画」における四つの骨格軸

札幌駅前通
「にぎわいの軸」

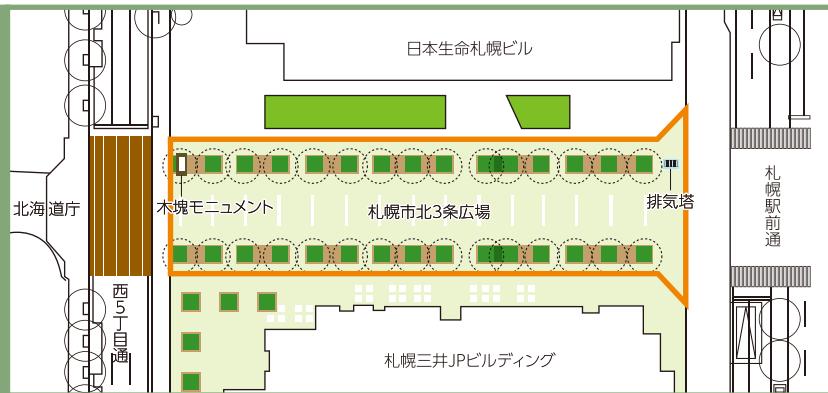
創成川通
「やすらぎの軸」

大通
「はぐくみの軸」

北3条通
「うけつぎの軸」

札幌市北3条広場 事業概要

- ◆位置：札幌市中央区北2条西4丁目
及び北3条西4丁目
(西5丁目通から駅前通までの区間)
- ◆延長：約100m
- ◆面積：約2,800m²
- ◆広場に設置されている施設等：
レンガ広場、木塊モニュメント、照明灯、
電気設備、給排水設備、イベント盤
(分電盤)



平成16年7月には「さっぽろ都心交通計画」が策定され、北3条通の「モール化(歩行者専用道路)」を検討するなかで、さまざまな社会実験が行われました(写真参照)。

その後、都心まちづくり計画ができて10年が過ぎた平成23年1月に、「都心まちづくり計画」を補完する形で「さっぽろ都心まちづくり戦略」が策定されました。この戦略は社会情勢の変化や新たなまちづくりの方向性に対応した10年間程度の計画です。この中で、北3条通は、市民活動や交流を創出する場、また人々の回遊を生み出す拠点となる空間として位置付けられることになりました。



平成16年度の社会実験(道路空間の活用を検証)
オープンカフェ、合唱、模擬結婚式、マルシェなど

— 実際の整備事業はどのように進められたのでしょうか。

北3条通は、札幌市が直接整備を行うのではなく、隣接地で新設ビルの計画を進めていた民間事業者(三井不動産株式会社と日本郵政グループ(当時))が整備を行いました。これは、行政と民間が一体となった公共貢献のモデル事業であり、全国的に珍しい事例と認識しています。

平成19年には、民間事業者からの提案を受け、「都市計画道路」が「都市計画広場」に変更となりました。平成20年には民間事業者、周辺事業者、有識者、札幌市からなる「北3条広場委員会」が設置され、「北3条広場の整備

に関する提言書」を取りまとめ市長に手交されました。

さらに、実際の活用の方向性を検証するため、冬と夏に社会実験を実施しました(写真参照)。広場の詳細なデザインは、北3条広場委員会内に設置された「デザイン検討会議」で具体化され、平成25年4月から工事をスタート、平成26年に完成となりました。



平成23年度の社会実験(冬期:雪を利用した活用を検証)
スノーオブジェ、イグルー(かまくら)、温かい飲料の提供



平成24年度の社会実験(夏期:日常的な活用を検証)
オープンカフェ、ロードアート、ジャズ、マンドリン演奏、パフォーマンス

道路であり、広場であり

——位置づけが「道路」から「広場」に変わりましたが、その経緯をお聞かせください。

広場は「都市計画法」に都市施設として位置付けられていますが、公園のように「都市公園法」といった管理を定める法律はありません。そこで、広場の管理体制や柔軟な活用を図るため平成25年に「札幌市北3条広場条例」を制定しました。この条例で、北3条広場を公の施設に定め、具体的な使用時間や使用料、禁止事項等を盛り込むことで、管理運営ができる枠組を整備しました。

札幌市北3条広場条例

平成25年10月3日公布 札幌市条例第38号

第1条 本市は、札幌市の都心において、市民等に多様な活動や休憩・滞留ができる場を提供し、都心全体のにぎわいを創出することにより、集客交流の活性化と独自の都市文化の創造を促進し、もって札幌の魅力と活力を高めるとともに、より豊かな市民生活を実現するため、札幌市中央区北2条西4丁目及び北3条西4丁目に札幌市北3条広場を設置する。



なお、北3条広場に近接する札幌駅前通地下歩行空間の地下広場についても、道路上に設置された公の施設であり、広場として幅広い活用が行われています。地下歩行空間は地下歩道という位置付けですが、隣接するビルが地下で接続しており、店舗が面している部分はまるで地下街のような空間となっています。

北3条広場もこの地下広場を参考にしながら、運営管理に関する制度を整えることができました。この2つの広場の活用により、道路空間に新たな憩いや賑わいの空間が誕生し、幅広い年代の方に活用されていることは、我々としてもたいへん嬉しく、感慨深いところです。

——オープンから約1ヶ月が過ぎました。
現時点での利用状況はいかがですか。

(この記事は平成26年9月11日に取材を行いました)

7月19日から9月28日までをオープニング期間と定め、

さまざまなオープニング事業を行いました。各イベントに多くの方が参加し、たくさんの反響が寄せられ、注目を集めることができたと実感しています。

8月に行った「SAPPERO Flower Carpet 2014」では、約8万本のバラの花を用いた大きな作品が完成し、ボランティアの方も大勢参加し、華やかに盛り上がりました。

我々は、こうしたイベントを実施するための仕組みや各種禁止行為の設定といった制度づくりを数年前から進めきました。現在は、広場の運営管理全般について担当しています。



SAPPERO Flower Carpet 2014

この周辺は業務系ビルが立ち並んでおり、広場の整備前は人通りがそれほど多くありませんでした。しかし広場の完成後は平日でも多くの人が利用し、ベンチでくつろぐ姿が見られるようになりました。また、運営管理は指定管理者制度を導入し、地区のまちづくりを担っている札幌駅前通まちづくり株式会社が行っています。

こうした行政と民間事業者の協働によるまちづくりは、地域の魅力や価値向上に大いに資するものと考えます。

「エリアマネジメント」によるまちづくり

——市民からの評価や反響は、どんなものがありましたか。

イベント時に広場中央に大きな造作物が設置された際、「道府を見通せる眺望に配慮してほしい」といった意見が寄せられ、こういった声は今後の運営に生かしたいと考えております。

また、オープニング事業である「SAPPERO Flower Carpet 2014」にボランティア参加された方から、とても

素晴らしい開催でした。また開催してほしいといった手紙が寄せられました。このような市民参加型で、札幌の風物詩にもなりうる催しは、ぜひ続けていけたらと思います。

イベントが開催されない時の利用者も多く、マナー良く利用していただき、心配していた違法駐輪も現時点ではほとんど見られません。また、日常やイベント利用時にゴミが散乱することもなく、広場のコンセプトにあった上質な空間が自然と創出されていると実感しています。



さらに指定管理者が、広場の清掃業務を行う際に清掃道具と合わせて観光パンフレット等を常備し、観光案内も行っています。この取組のように、広場は整備するだけで十

分ではなく、地域の皆さん、自らその価値を高めていくことが重要です。

札幌の都心部では、現在「エリアマネジメント」(※)を推進しています。これまでの開発中心のまちづくりから、管理運営に配慮したまちづくりにシフトしています。北3条広場でもこうしたエリアマネジメントを意識した運営が行われています。今後もますます札幌市の魅力が高まるよう、市民とともに我々も力を尽くしたいと思います。



※エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み（国土交通省「エリアマネジメント推進マニュアル」より）

札幌市北3条広場の目標像

大人の文化を 享受できる空間

気軽に休憩できる居心地のよい落ち着いたオープンスペースです。創造的・文化的な活用や、洗練された取組みなどが期待されます。

札幌の美しさを 感じられる空間

メインストリートである駅前通りの「北海道庁赤れんが庁舎」やイチョウ並木など、札幌を象徴する景観を生かし、札幌の魅力と活力を高めていきます。

四季を通じて 憩い楽しめる空間

春夏秋冬が明確な北海道・札幌。季節、時間ごとに変わる街の表情や、冬は雪そのものを楽しめる演出など、一年を通じて心豊かに過ごせる空間へ生まれ変わります。

